

平成27年門真市教育委員会第8回定例会

開催日時 平成27年8月24日（月） 午後2時

開催場所 別館3階 第3会議室

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第42号 門真市教育委員会表彰規定の一部改正について
- 日程第4 議案第43号 門真市教育委員会点検・評価報告書の提出について
- 日程第5 議案第44号 門真市教育委員会の人事について
- 日程第6 諸報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで

出席委員

委員長	長澤 信之
委員長職務代理者	藤原 定壽
委員	磯和 均
委員	桜井 智恵子
教育長	三宅 奎介

事務局出席職員

教育次長	稲毛 雅夫
学校教育部長	藤井 良一
学校教育部次長	山口 勘治郎
学校教育部教育総務課長	西岡 慈敏
学校教育部学校教育課長	三村 泰久
学校教育部学校教育課参事	成田 明子
学校教育部学校教育課参事	高山 拓也
学校教育部学校教育課参事	
兼教育センター長	杉井 信夫
生涯学習部長	柴田 昌彦
生涯学習部次長	岡 一十志
生涯学習部スポーツ振興課長	丹路 保浩

生涯学習部図書館長	西中 敏美
こども未来部長	河合 敏和
こども未来部次長	南野 晃久
こども未来部こども政策課長	山 敬史
こども未来部子育て支援課長	三宅 聖子
こども未来部保育幼稚園課長	宮下 勝仁
こども未来部 発達支援センター長	上松 岳史

長澤委員長 開会宣告 午後2時

日程第1 会議録署名委員の指名

長澤委員長より 藤原 定壽 委員を指名

日程第2 会期の決定

本日1日と決定

日程第3 議案第42号 門真市教育委員会表彰規定の一部改正について
説明者 西岡教育総務課長

本規則改正につきましては、表彰対象及び表彰審査委員会の委員構成について、所要の改正を行うにつき、本案を提出するものでございます。

議案書2ページからをご覧ください。

改正の内容といたしましては、26年度にこども未来部を創設し、保育所やこども発達支援センター等が教育委員会の所管となったことから、第2条の表彰対象者に園児を加えました。また、第7条では、委員を教育次長及び教育委員会事務局部長級職員をもって組織するといたしました。

なお、附則といたしまして、この規程は、公布の日から施行するものであります。

[全委員異議なく、可決]

日程第 4

議案第43号 門真市教育委員会点検・評価報告書の提出について
説明者 藤井学校教育部長、柴田生涯学習部長、河合こども未来
部長

藤井学校教育部長

別冊の教育委員会点検・評価報告書をご覧ください。

まず、26年度から教育委員会にこども未来部を新たに設置したため、今年度の点検評価報告書の評価対象にこども未来部が加わっております。

教育委員会を、こども未来部を含めた3部体制にした背景と理由につきましては、2ページに記載しております。

今回の点検評価でのこども未来部関連の事業評価につきましては、主要な事業に一定絞り込むとともに、市長部局からの補助執行業務を除くなどを方針として行っておりますが、このことを含めて今後の点検・評価のあり方の議論は引き続き必要だと考えております。

続きまして、学校教育部の事業についてご説明いたします。4ページをご覧ください。

学校教育部の事業は、「確かな学力」、「力のある学校」、「力のある教職員」、「豊かな心健やかな体」、「人権教育」、「安全安心な学校」の6項目にわたってそれぞれ、主な事業について評価いたしております。5ページをご覧ください。「確かな学力」についてでございます。目標は、門真市版授業スタンダードを活用し、子ども主体の授業づくりを推進する、学習指導要領の適切な実施、この2点でございます。具体の事業は8ページから17ページに記述しております。

総括についてであります。5ページにお戻りいただいて、主だった部分につきましてご説明いたします。

まず子ども主体の授業づくりにつきましては、学力向上支援員の配置および「門真市版授業スタンダード」に基づいた授業づくりの推進に努めたことを挙げております。英語力の向上につきましては、AET及び外国語活動支援員の活用について、及び研修

を通しての教職員の資質向上にふれております。また、26年度より35人学級を実施し、一人ひとりの児童・生徒に対しきめ細やかな学習指導や生徒指導を行っていることを掲載しております。少人数指導につきましては、習熟度別授業の拡充について、家庭学習の推進については「家庭学習の手引き」を学校独自で作成し、配布しているなどの効果を挙げております。そして読書活動の推進については、学校図書館司書の配置による効果を挙げ、今後の読書活動の更なる推進を掲げております。

続きまして6ページの外部評価委員の意見助言を読み上げいたします。

確かな学力のために、創意ある取組が行われていることを評価したい。その取組が、どのような門真の学力の現状に基づいて行われているのかについても記載してほしい。

門真市版授業スタンダードの活用、検証といった継続的な取組は大変評価できる。

学力向上支援員について、どのような取組をされて、どのように活用されているのかを目に見える形で表現してほしい。子ども達にどのような効果が出てきているのかの指標としての検証がほしい。支援員の考える達成度を聞き取るアンケートなどを実施してはどうか。

家庭学習の推進において、成果指標である家庭学習を1時間以上する児童・生徒の割合で、実績が下がっている理由についても何らかのアプローチが必要ではないかと思われる。

英語力の向上は重要である。英検を学習改善に活せるよう期待したい。

I C T教育について、知らないうちにも加害者になるということが昨今の大きな問題である。このことについて取り組んでほしい。

学校図書館司書について、人数も増やし、貸出数が増え効果が上がっている。今後さらに配置校を増やし、未配置の学校への対応を積極的にしてほしい。

学校図書館司書からの意見を反映し、今後他の職員との連携、司書同士の連携に力を入れ、司書が力を発揮できる体制を作ってほしい。

続きまして、19ページをご覧ください。「力のある学校」の目標は『学校組織の改善をはかること』『就学前教育との円滑な接続を

図りながら一貫教育を推進すること』以上の2点であります。具体の事業は20ページから27ページまでに記載しております。

総括についてであります。学校組織の改善では、企画会議の設置による教育活動の効率化について、評価育成システムの活用については、府教委のみならず市教委主催の研修も実施し、管理職が教職員の目標達成に向けて適切な指導助言ができるように努めたことを挙げております。家庭・地域の連携については「まなび舎 Youth 事業」における学習アドバイザーの地域人材活用を挙げ、学校・家庭・地域の連携を深めていく働きかけについて記載しております。一貫教育及びキャリア教育の推進につきましては、保幼小中の連携を軸に、豊かな人間関係・豊かな心を育む取組との関連にもふれ、教職員間の情報交換および共通理解について成果を述べております。

生涯学習部所管の関連事業につきましては※の部分に掲載しております。

続きまして外部評価委員の意見助言に移ります。

一貫教育については、保幼小中の教員を視野に入れた共通の研修が必要である。教員の連携として保育所の関わりをどうしていくべきかの検討が必要である。

各学校の企画会議の運用目的を明確にするなど、個々の学校力を向上されたい。また、成果の検証と改善がわかりやすい形で示されることも必要である。

研究指定校の充実の評価できる。また、研究発表の内容についても、評価できる。

「まなび舎 Youth 事業」について、よい取組だと考えるが、活動実績の減少が残念である。今まで以上に盛り上げる必要がある。自分の学力にあわせて、学習をすすめ、理解力を強化していこうという事業の趣旨を地域の人達に把握していただき、学習支援アドバイザーの発掘、確保に努めてほしい。

次に29ページをご覧ください。「力のある教職員」の項目でございます。目標は『授業研究の推進』『若手教職員の資質向上及びミドルリーダーの育成』なっております。具体の事業は30ページから33ページに記載されております。それでは29ページ総括についてご説明いたします。

研修プログラムの充実及び授業研究の推進についてであります。従来の初任者研修に加え、2年目の教員を対象とした研修の

実施や「授業づくり研修」を充実させたことを成果として挙げております。また授業改善においてはスクールアドバイザーや市教委指導主事、府教委指導主事、外部講師による指導に併せて「門真市版授業スタンダード」の浸透を図り、子ども主体の授業づくりを推進したことを挙げております。体罰の根絶及び問題行動の未然防止と早期解決につきましては、「開発的生徒指導」で本市の生徒指導の在り方の方向性を示したことと、今後その周知及び共通理解のための研修の実施を掲げております。

続きまして外部評価委員の意見助言を朗読いたします。

門真市版授業スタンダード、門真市開発的生徒指導といった、門真市独自の取組を継続的に発展させており、成果がみられる。特に開発的生徒指導は画期的で、もっと幅広く周知していくべきではないかと思う。次の段階は、その内容がどの程度教職員に伝わっているのか、それを使った指導がどうなされているのか、また今後どう改善につなげていくのかという検証が必要である。

教育センターの活用について、延べ人数が1万人を超える利用者があるということで有効に活用されており、評価できる。

体罰は起こらない、起こさせないことが重要で、当然ゼロでないといけないものである。生徒間暴力や対教師暴力を半分ぐらいに減らすという目標を立てていることは十分理解ができ、その成果も上がっている。次年度以降にどのように活かしていくのかというところまで考えてほしい。

学力の向上には、問題行動への未然防止、早期発見が直接につながってくるので、これからも力を入れていってほしい。

続きまして、「豊かな心健やかな体」でございます。35ページをご覧ください。目標は『開発的生徒指導の推進』『不登校、いじめの問題の解消』『食育体力づくりの推進』以上3点でございます。38ページから45ページまでに具体の事業を掲載しております。それでは35ページの総括についてご説明いたします。

まず不登校の解消につきましては、カウンセラーやSSW(スクールソーシャルワーカー)等専門機関も活用したケース会議の推進や、「子ども悩み相談サポートチーム」「不登校対策学生フレンド」との連携を通じて、組織的な対応を進めたことを挙げております。また、いじめの解消につきましては「学校いじめ防止基本方針」を学校毎に作成し、学期ごとの「いじめアンケート」を実施したことなどを挙げ、今後もいじめの未然防止、早期発見に重

点を置くことを掲げております。児童虐待につきましては、担当課や現場との連携を成果として挙げ、今後の研修など児童虐待防止に対する教職員の意識向上を今後の課題に挙げております。体力づくりをはじめとした健やかな体の育成につきましては、「食育」の全体計画の作成及び栄養教諭による食の授業実践が進んでいることを成果として挙げております。加えて本市の朝食摂取率が府や国と比較し低いことと関連して、先ほど申し上げました不登校や虐待問題と朝食摂取率との関連も今後視野に入れながら、児童・生徒の健康増進を図ることを挙げております。

続きまして外部評価委員の意見助言を読み上げます。

不登校の対応として、学校ではなくて適応指導教室に行けるように選択肢を増やすことが大切である。また、不登校の子ども達は学校に所属している間はいいが、卒業して学校から離れてしまうと、どこも見てもらえるところがなくなるので、在籍している間に、学校でないとできないこの活動を進めて、子どもの居場所づくりの機会をつくっていただきたい。

学校いじめ防止基本方針については、学校ごとに独自性をだし、一律のものでないというところがより効果的に働いたと考えられる。

いじめと児童虐待について、いじめの認知件数が減っているのはいい方向だと評価できる。認知の精度をどう上げていくかときめ細かく子ども達をどう見ていくかも考えていただきたい。

個別ケース会議というのは虐待の個別ケース会議のことで非常に重要である。いじめも虐待もそうだが、学校管理職が教職員のサポートをしながら学校全体としてきめ細かく、丁寧に対応してることが非常に大事なことだと思うので、あわせて管理職への研修等をしっかり行ってほしい。

朝食の摂取率などといった点で、食の推進で課題となっている子どもが、いじめ・不登校といった課題にも関連しているのか、いないのかを次の問題意識として持ち、対応策を考えていただきたい。

続きまして、人権教育でございます。47ページをご覧ください。目標は『豊かな人権感覚を持った子どもを育む学校づくりの推進』でございます。48ページから53ページに具体の事業について記載しております。

それでは47ページの総括についてご説明いたします。

まず、支援教育についてであります。個々の教育的ニーズに応じた計画的な支援の充実に向けて、支援学級在籍児童生徒のみならず、通常学級に在籍する児童生徒についても「個別の教育支援計画」を作成していること、巡回相談チームの効果的活用、支援教育支援員の配置による個別の支援策の充実を成果として挙げております。また在日外国人教育(国際理解教育)につきましては、さまざまな国にルーツを持つ児童・生徒のニーズに応じて自立支援通訳者を派遣していることや「門真市在日外国人教育推進協議会(市外教)」の活動を支援することをおして、子どもたちが互いの違いを認め合い、自他を尊重する態度の醸成に努めていることを挙げております。男女平等教育の推進につきましては、教員対象の研修および学習会・実践交流会を通しての教職員の意識向上と相談しやすい体制づくりを推進したことを記載しております。

それでは外部評価委員の意見助言を朗読いたします。

支援教育の充実については、通級指導教室を拡充し、全校対応を早急にお願いしたい。

「通級指導教室への入級の要望が多い」となっているが、支援学級もあわせて、要望あっても入れない子どもの数と各学級の設置数との関連がわかるようにしていただきたい。

人権教育において、通級指導教室や自立支援通訳者の充実等、引き続き、児童・生徒の実態に応じたきめ細やかな指導に期待したい。

人権教育の予算の執行管理が指摘されているが、自立支援通訳対象児童生徒数が増え続けている状況を鑑み、予算額を増やす努力をしてほしい。

セクハラ防止に関する校内研修の実施校数を増やすように努力していただきたい。

続きまして、安全・安心な学校について、55ページをご覧ください。

目標は「学校の安全対策の推進」「学校施設の改修」の2点であります。56ページから65ページにかけて具体の事業について記述しております。

それでは55ページの総括についてご説明申し上げます。

学校の安全対策につきましては、交通安全教室の実施による交通ルールやマナーの向上、学校保健活動につきましては、感染症の対応研修を実施し、各小中学校における適切な対応を推進でき

たことを成果として挙げております。

学校給食につきましては、給食棟の改修、給食調理員や学校栄養教諭等へ必要な研修を実施し、安全・安心な給食充実を図ったことを記載しています。学校の耐震化については耐震工事の全校完了後も老朽化した校舎の改修を行うことについて挙げております。

それでは外部評価委員の意見助言を朗読いたします。

学校保健活動の充実において、保育所・幼稚園へ広げていくようにしてほしい。

学校の耐震化で、24年度に100%を達成していることについては、取組が進んでいることを評価したい。引き続き、老朽化した校舎の建て替え等については検討を進めてほしい。

学校教育部所管の事業についての点検評価は以上です。

柴田生涯学習部長

生涯学習部所管について説明させていただきます。

66ページをご覧ください。

生涯学習部では、部所管の施策は「生涯学習活動を支えるためのもの」という視点を基に、2つの大きな柱を掲げ、文化・スポーツ・図書館部門が、「それぞれどのような事業を具体的に果たしていくのか」という観点により分類をいたしております。

1つ目の柱は、「学習ネットワークの強化」として掲げており、地域全体で教育環境の充実に取り組む体制づくりや、大学・NPO等の各種団体が持つノウハウ等を活用し、魅力ある学習環境を整えるとの視点で「学校・家庭・地域との連携・協働」という方向性を示し、関係団体等との相互連携や協力により、施策を効果的に推進する体制を強化するとの視点で「生涯学習推進体制の強化」という2つ目の方向性を示しております。

2つ目の柱を「学習支援の推進」として掲げ、新しい時代を生きる子ども達のため、安全・安心の確保や学習習慣の定着を図り、また、青少年を取り巻く社会環境の改善や社会参加の拡充を図ることをめざす「家庭・地域教育、青少年健全育成の推進」という方向性を示しております。

この2つの柱の取り組みは、文化・スポーツ施設、図書館などの活動拠点や地域を中心に、所管の部署が個別の目標で事業を行うのではなく、部内のすべてが生涯学習活動を支援し、振興するという共通した使命を持つという考え方から、それを実現するた

めのそれぞれの具体策としての事業を1シートごとにまとめ、点検・評価しております。

それではまず、1つ目の「学習ネットワークの強化」についてであります。

67ページにございますように、目標といたしましては、外国人講師等による子ども英会話講座や企業・大学等との協働による理科講座の開催、図書館と学校等との連携による読書環境の充実、及び（仮称）第2次門真市子ども読書活動推進計画の策定などによる学習ネットワークの強化を掲げております。

総括といたしまして、「学校・家庭・地域との連携・協働」では、地域の市民ボランティアを中心とした学校支援地域本部事業、企業やNPOを活用した英会話や理科講座、そして、市内各中学校、とりわけ英語教諭、また関西外国語大学の協力を得て実施しているめざせ世界へはばたけ事業の向上面を成果として掲げました。

また、本市への愛着と文化を育む環境をつくるものとして開催した伝茨田堤の企画展や、市民力を生かした取組を進展させる市民学芸員の養成講座、生涯スポーツの推進拠点となる（仮称）市立総合体育館の建設についても示しました。

「生涯学習推進体制の強化」では、（仮称）第2次門真市子ども読書活動推進計画の策定と、それに至るプロセス、また、図書館ボランティアの協力によるアウトリーチ型の取組を協働により進めることなどを挙げました。

今申し上げました個々の事業につきましては、68ページから69ページに学校支援地域本部事業、70ページから71ページに子ども英会話・理科講座運営事業、72ページから73ページにめざせ世界へはばたけ事業、74ページから77ページに図書館の本館と分館の運営事業、78ページから79ページに歴史資料館運営事業、80ページから81ページに（仮称）市立総合体育館建設事業、82ページから83ページに第2次子ども読書活動推進計画策定事業84ページから85ページに、子どもの読書活動の推進を掲載しております。

これに対する、67ページ下段の外部評価委員の意見・助言を読み上げます。

学校支援地域本部事業の取組はこれからも必要になってくるので、引き続き活性化を図りたい。

子ども理科講座について、単にボランティアとしてのマンパワーだけを期待するのではなく、その人たちの企画を活かして活動

していくようにすると、ネットワークの強化につながっていくのではないかと。図書館活動についても同様のことが言える。

市立総合体育館の建設については、市民の関心のあるところである。着実な整備に取り組んでいただきたい。

歴史資料館事業について、市民学芸員の取組は、市民活動の活性化につながるもので、これからも進めてほしい。

ということでございました。

次に、もう一つの柱であります「学習支援の推進」についてであります。

87ページをご覧ください。目標といたしましては、家庭教育支援相談員を配置し、家庭教育を支援すること、子どもの学習習慣の定着を図ること、及び子ども達の安全・安心の確保に努めることによる、さまざまな学習支援に努めることを掲げております。

総括といたしまして、まず、課題ある家庭に対してどのようにアプローチするかを考えるケース会議の開催、保護者同士が子育ての大切さを学ぶ親学教室の実施などの家庭教育支援に努めたこと、また、学習アドバイザーと安全管理員を配置した土曜自学自習教室サタスタ、まなび舎 Kids、の実施や青少年の主張発表会の開催したことを挙げており、それぞれの事業において今後検討すべき課題があることについても記載しております。

次に、子ども達の安全・安心の確保について、警察官OBによるスクールガードリーダーや地域ボランティアによるキッズサポーターの活動について記載しております。

最後に、スポーツ基本法に基づき、生涯スポーツを振興する取組であるスポーツ・レクリエーション大会を実施したことによる効果について挙げております。

今申し上げました個々の事業につきましては、88ページから89ページに家庭教育支援（つながるハート）事業、90ページから91ページにかどま土曜自学自習室サタスタ事業、92ページから93ページにまなび舎 Kids 事業、94ページから95ページに青少年の主張事業、96ページから97ページに子どもの安全見守り事業・少年補導活動ネットワーク事象、98ページから99ページにスポーツ・レクリエーション大会事業、を掲載しております。

これに対する75ページ下段の外部評価委員の意見・助言を読み上げます。

サタスタ事業及びまなび舎 Kids 事業の成果指標について、その

活動に参加した人又はその活動を実施した学校の家庭学習にすることが適切なように思われる。参加者や対象学校の家庭学習時間が増えたかどうかを指標に出来ないか。

学習支援の推進については、家庭教育と学校教育の連携を図る観点からさらに充実に努めていただきたい。

以上、生涯学習部所管の説明とさせていただきます

河合こども未来部長

こども未来部所管について説明させていただきます。

100ページをご覧ください。

26年4月に新たに設置されましたこども未来部では、就学前の教育・保育に関する事務や地域における子ども・子育て支援を一体的に実施し、乳児期から幼児期、小・中学校までの切れ目ない支援を実施する視点で、「健やかな子どもの育ち」と「家庭・地域での子育て」という2つの柱に分類し、点検・評価しております。

まず、1つ目の「健やかな子どもの育ち」についてであります。101ページにございますように、目標といたしましては、保育所では、保護者の就労等で保育が必要な家庭・児童に適切な保育を提供することを、幼稚園では、幼児の健やかな成長のための適切な環境を提供することで心身の成長を促すことを目標とするとともに、保育所・幼稚園で園児に関わる教職員には、教育内容や教育環境等の向上と指導力の向上を図ることとしております。

加えて、放課後児童クラブの待機児童対策に努めること、子育て支援関係者のネットワークを継続することを掲げております。

総括といたしまして、就学前教育・保育の充実が図られるよう、各園が連携しながら適切な運営を図るとともに、保護者のニーズに合った適切な環境づくりと教育・保育サービスを提供していくとし、そのために各施設に属する職員が連携・交流をすることで相互理解を深めるとともに、知識を高め、質の向上を図っていくこととしております。

放課後児童クラブの待機児童対策については、27年度新制度の開始に備え、待機児童の多く発生する小学校について、放課後児童クラブ室として活用可能な教室を借用できたことを挙げ、今後においてもニーズを踏まえた待機児童対策に努めていくこととしております。

個別の事業につきましては、102ページから103ページに公立保

育所の運営及び民間保育所への補助。104ページから105ページに公立幼稚園運営事業。106ページから107ページに幼児教育推進事業。108ページから109ページに放課後児童クラブを掲載しております。

これに対しまして、外部評価委員の意見・助言としては、101ページの下段にありますように、公立保育所・幼稚園だけでなく、市全体として民間も含めた待機児童の解消や病児・病後児保育など子育て子育ちの視点から市民のニーズや期待を踏まえて事業の選択を行ってほしい。27年度からは、まず門真市全体の待機児童の解消について、27年3月に策定された子ども・子育て支援事業計画に沿って、その事業内容、活動指標、成果指標の記載を考えてほしい。

幼児教育推進事業として、幼保の積極的な連携と協働が今後より重要になってくる。

教育と保育・子育ての一体化を図ったこと（教育委員会にこども未来部が設置されたこと）の成果を出してほしい。例えば子どもの虐待や不登校・引きこもりなど家庭の支援を学校教育と連携して考えてほしい。

以上のご意見・ご助言を頂きましたことから、ご指摘を踏まえ、事業の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、もう一つの柱であります「家庭・地域での子育て」についてであります。111ページをご覧ください。

目標といたしましては、親子で気軽に集うことができ、子育てについて相談できる場を整備し、育児負担を軽減すること、地域で子育てに熱意のある人をボランティアとして活用し、子育て環境を充実すること、子育てに関する情報を容易に入手できる環境を整備すること、乳幼児と保護者が安心して外出できる子育て支援環境を整備することを掲げております。

総括といたしまして、なかよし広場、地域子育て支援センター等で実施する地域子育て支援事業における育児プログラムなどにより、育児負担の軽減に繋げておりますとともに、ファミリー・サポート・センター運営事業における会員増加への取組で、ボランティアによる子育て環境の充実に努めております。

また、子育てに関する情報を容易に入手できる環境を整備するため、子育て応援ポータルサイトでの子育てアドバイスや不審者情報などの情報発信に取り組んでおります。

さらに、キッズカーニバルを通じ、子育て支援関係者のネットワーク形成を図ることができましたが、今後もこういったネットワークの活用をはじめ、地域での子育て支援における協働を推進してまいりたいと考えております。

個々の事業につきましては、112ページから113ページに地域子育て支援事業、114ページから115ページにつどいの広場運営事業116ページから117ページにファミリー・サポート・センター運営事業、118ページから119ページに子育て応援ポータルサイト運営事業、120ページから121ページに赤ちゃんの駅設置事業122ページから123ページでは、キッズ・カーニバル事業を掲載しております。

これに対しまして、外部評価委員の意見・助言としては、111ページに戻りますが、ファミリー・サポート・センター事業については、ニーズが高く記載されているように、これからより広めていただきたい。

子育て応援ポータルサイトの閲覧回数の増加は、良い方向である。再掲であります。教育と保育・子育ての一体化を図ったこと（教育委員会にこども未来部が設置されたこと）の成果を出してほしい。例えば、子どもの虐待や不登校・引きこもりなど家庭の支援を学校教育と連携して考えてほしい。

以上のご意見・ご助言をいただきましたことから、ご指摘を踏まえ、事業の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上、こども未来部所管の説明とさせていただきます。

藤原教育長職務代理者： 「確かな学力」5ページから始まっているところなんですけれども。前からずっと頑張ってきている、家庭学習の取組を進めてきた訳ですね。その中で、家庭学習の1時間以上する児童、生徒があまり増えないとかいうことが書かれているんですけども、これはどうでしたか、前も各学年でその事を明確にしないと、家庭学習はしんどいという意見を申し上げた記憶はあるんです。

というのは、低学年の学習も、中学生3年生の学習も、1時間を目処にしましょう、これでは低すぎるなど。何が低いかというと、中学3年生は低いなという意味になってしまう。ところが小学校1年生で、1時間の学習というのはものすごく大変で、家庭学習をどのように進めていくのかなという形で。低くなっているというのはどういう状況なのかを、説明していただけたら、27年している中でも、何かをしていく必要がどこにあるのかなと思

っておられるのか。26年の結果をこう書いているんですけども、そのあたりを説明できたらお願いしたいなと思います。

杉井学校教育課参事： まず学習時間の目安ですけれども、低学年の場合はですね、各学校で作っております「家庭学習の手引き」等では、学年×10分という時間を目安としております。というような形で作成している学校が多いです。低学年に対しても、1時間以上の家庭学習をしている子は少ないのではないかと考えております。

家庭学習時間が減少していることについての対策ですけれども、まず「家庭学習の手引き」については、児童、生徒達の実態を踏まえて作成している学校が増えてきております。ただし単に、作成、配布するのではなく、保護者の意見を聞きながら改良を進めていって、学級懇談や普通懇談等において保護者と協議しながら、周知を徹底していくというような姿勢が大事ではないかと考えております。

そういう形で、保護者からの意見を十分に聞き、常に実態を把握しながら内容を検討し、新たな「家庭学習の手引き」を作成していくという形で効果が得られるのに繋がるのではないかと考えております。

磯和委員： 同じく関連で、家庭学習も含めた授業づくりなんですけれども、「確かな学力」の中で「門真市版授業スタンダード」を活用するというのと、学習指導要領の適切な実施を図る。読んでいくと、学習指導要領の適切な実施については、各月の授業記録や云々、こういうのをやっていますよというのを調べていますという状態。学力・学習状況調査もまだ足りないところがあるというのは、明記されているんですけども、その中で実際、授業研究をどれだけしたかは、次の「力のある学校」のページというか、欄に入ってくるんですね。研修プログラムとか研究指定校の推進等。項目がずれてくるんですけども、気になるのは事業評価、研究していません、チェックしています、まではいいんですけども、それを例えば、生徒とか児童がどれくらい分かっているのかというフィードバック。この授業よく分かるようになった、昨年もした授業どれくらい分かりましたかという数値がここに出ない。

先程言われた、保護者の声をくみ上げられるとしたら昨年は、これくらい授業が分からない、家で勉強しなかったよという保護

者がいてたけども、今年はこうなりましたよというような、もう少しプロセスだけではなくて、結果に対するものがほしい。これは評価をチェックしました、あるいは学習調査をしています、そのプロセスばかりで終わっている。もう少し一番末端の子ども達、保護者なりの評価というのを、一つの評価尺度にもっていけるようにしたら、例えば大学なら、先生の授業のフィードバックというのは、今日の授業よく分かりましたか、ここの分からないところどうでしたか、みたいなのがあるので、そこまでもう一つ踏み込んでいいのかなと。

最後に評価委員さんがおっしゃってるように、主要施策が担当者ごとの表記になっていて、学習指導要領の適切な実施を図るのと、授業研究頑張りますが、全く別のところになってしまっている。一番最後に書いている、主要施策が担当者ごとの表記になっていて、何を柱にしているのかを考え、評価シートのくくり方をもう少し考えてみていただけたらいいかなと思います。

長澤委員長： このご意見は答弁は必要ですか？要望ですか？

磯和委員： 要望です。

長澤委員長： ではそのあたり、次年度以降にしていきたいと思います。他にございませんか。

三宅教育長： 磯和委員の続きで、「力のある教職員」のところについて、少し説明を求めたいと思います。まず29ページの総括のところ、初任者研修を効果的にするために、フォローアップを2年目に実施しているところ。例えば他にもどこかに書いてあるのか、そのことについてどこにも書いていないので、あれば教えてください。具体的にどういう形でフォローアップをしているのか、具体を教えてください。

それからもう一点は31ページ、教育センターで授業研究、スキルアップについていろいろ計画していただいて、そして26年度実施していただきました。その中で小学校の理科、中学校の理科、社会科といった教科に関する研修を実施して、指導案を作成、研修をして、そしてそれを学校での授業研究を実施するところまでできたというのはこれはすごく大事なことだと。やりっぱなし、

考案しっぱなしではなくて具体的な授業のスキルアップをさせる、若い先生は特にですけれども、させるためにこういうふうにフォローしていくということは、すごく大事だなと思っておりますが、具体的にはどういう形でどういったことを、あるいは成果が見えるのであればその件についても、説明していただきたいと思えます。

その下に研修アンケートで、受講者95%「活用できた」と回答しているわけですが、その中にも具体的にこういうことが良かったという形で、受講者の意見があったら、それも紹介していただけたらありがたいと思えます。以上です。

杉井学校教育課参事： まず2年目の初任者に対するフォローアップについてでございますが、大阪府のセンターから、2年目の研修を設定するというように定められまして、今現在は2年目の教員に対して保育園、幼稚園、福祉関係の体験研修というような形で実施しております。

次に、理科、社会科の授業についてでございますが、26年度「門真市版授業スタンダード」を定着させるという目標に基づき、各教科の研修を実施したわけですが、そこには研修の講師としまして、大学の先生であるとか、府教委の方であるとか、講師として来ていただきました。その後、例えば小学校の理科では、大阪府の教育委員会の講師の方を、学校においてその講師の方に引き続きご指導いただいた実績がございます。

長澤委員長： よろしいですか。

三宅教育長： はい。ありがとうございます。

藤原委員長職務代理者： 今の「力のある教職員」というところでいろいろあった話があったわけですが、その前の「力のある学校」というところで、一番最初に書いてある総括の最初の言葉として、学校組織の改善という言葉があるんです。学校組織の改善、学校の組織が今どのようになっているか。別に何が一番良いかというのは、中々分かりにくいですが、組織の改善がないと「力のある教職員」を作っていくということが、各学校で無理をしてしまう危険があると思うんですね。その中で一つ言われているのが、例えば企画会議、この位置付けについても、評価委員の方の意見、助言の2つ

目に、各学校の企画会議の運用目的を明確にするなど、個々の学校力を向上されたい。こう書かれているというのは、学校の改善の1つとして出ている、学校としての力、それを今我々どう感じたらいいのかなと思ってしまって、何かあれば説明して欲しいんですけれども、各学校をどう見たらいいのか。

長澤委員長： 難しいとは思いますが、どなたか。

藤井学校教育部長： 学校組織の効率化による活性化という問題につきましては、3年前から教育委員会の大きなテーマとして取り組んできたところですが、26年、27年と校務分掌上に、企画会議というものを置いてください。それから各部門、校務分掌のセクションにリーダーを置いてください。ということでこれは強くお願いしたところですが、それは、ほぼしていただいているように把握しておりますが、その効果ということについては、学校ごとにばらつきがあるというのが現状です。

その原因としては、校長先生の中に学校組織の運営のイメージが明確でないということがあると思います。したがって、その企画会議をどのように運営していけば、学校教職員の多忙化を解消できたり、あるいは分業体制によって、より深く自分の仕事がしていけるというよな、そういうイメージが中々湧かないということですので、そういう学校については、まだ27年度後半ありますので、さまざまな形でお話もしていきながら、効率的な学校運営というのを、教育委員会として求めていきたいと思えます。

その一方で例えば、職員会議は毎回1時間以下になったと、企画会議の中で、一定議案が整理されるというのが大きいんですけれども、そういう成果が上がっている学校もございまして、かといって職員の方が萎縮したり、自分の意見を言えなくなったりということは決してありませんので、そういう成功事例も拾いながら、進めていきたいと思えます。

三宅教育長： 別件です。78ページ「歴史資料館運営事業」について、市民学芸員養成講座を通年で実施ということですが、講座終了後、市民学芸員としてどのような活動をしていくかについて、興味があるんですけれども、具体をあまり知らないなので、これも説明をお願いします。

牧園生涯学習課長： 以前は年に3回、文化財ボランティア養成講座ということで実施しておりましたが、市民学芸員養成講座と改め通年で実施し、修了生に対しては、市民学芸員として館が企画する特別展や講演会に協力いただき、将来的には館内の案内や史跡散策ガイドとして史跡の案内、企画展の自主運営などを行っていただこうと考えております。

三宅教育長： 現在の状況を教えてください。

牧園生涯学習課長： 今までの講座で、なかなか市民学芸員の活動に繋がらなかったもので、今回は改めて通年で実施するというところでございます。

桜井委員： 注意点と1つ質問です。少し前に学校教育部長が、教育委員会が効率的な学校の運営を求めたいと、企画会議の説明をしてくださいました。先日神奈川県研修に行ったんですけれども、校務分掌が、戦後すぐの学校の時分掌が8つだったのが、今80以上になっているということで、分掌が10倍になっていることが多忙化だということを知りました。教育委員会はいろいろなことを求めるわけなんですけれども、注意しておかないといけないなと思うのは、アンケートを増やしたり、校務分掌をさらに増やす取組で、効率化を求めるというのは無理があるなということで、事務局の方でぜひご理解いただきたいというのが意見として一つ。

もう一つは質問です。26年度もですけれども、評価報告書をいただいた時に、成果指標に無理があるのが3件出ていますので、成果指標を23年につくっておられて、24年からだとは思いますが、見直しをしないと時代に合っていないものがいくつか出てきています。とりわけ学校教育部にいくつかあるように思われるのですけれども、26年度は意見を述べても反映されていません。どの時期に意見を述べたら、具体的に事務局に検討してもらうことが出来ますか。教えてください。

稲毛教育次長： 内容の見直しにつきましては、毎年度するというところで事務局で議論をしているところではございますが、教育委員のみなさまのご意見が、十分に反映しきれていないという点は反省いたしております。では具体的にどの時期に、教育委員のみなさまの意見

を踏まえて改善をしていくのかということですが、大体市全体として、P D C Aサイクルでいきますと、秋の時期にチェンジをして事業が完結した結果を受けて、整理する期間を踏まえています。夏から秋にというところで、大体次の対応をどうしていこうと、いうことで見直しを図るということですので、教育委員会といたしましては、今期でいくと10月の教育委員会の開催の時期に合わせまして、少しお時間を頂戴していろいろご意見を賜りながら指標を含めて、改善するところは改善をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

桜井委員： はい、ありがとうございます。10月にぜひ時間をとっていただきますようお願い申し上げます。

3つだけ意見を言っておきます。活動指標12ページ、学習指導要領の適切な実施のところ、活動指標は実績も目標も永遠に20と書かれているのです。たぶんすべての学校が、授業時数を年間授業時数を上回る授業時数を実施しているということなんですけれども、それをここに書く必要があるのかなと思いました。

それから15ページです。この見開きはI C T教育ということなのですが、習得を教職員が図って研修を行うということが事業の目的なんですけれども、成果指標はI C T機器を活用して指導を行っているかどうかの比率になっていてずれがあります。I C T機器を活用したらいい指導ができるかというのは相当危ぶまれる話なので、ここはしっかり見直した方がいいと思います。

あと1点、45ページです。これは厳しい地域の家庭に対しての朝ごはん摂取率の話です。早寝、早起き、朝ごはんが、非常に大阪府教委でも指摘をされています。ごはんを食べさすために何をしたらいいかと言ったら、家庭の困難の除去が必要です。門真の場合は9割朝ごはんを食べられているというデータなので、これ以上何%か上げるのは難しいのではないかと。すぐできる朝ごはんレシピ集を作成したのですが、それで上がるというよりも食べさせることのできない、朝起きることのできない家庭の困難に、教育委員会の課題だけではなくて、結ぶということが求められるので、小さく閉じ込めるのはもったいないかなと思います。以上です。

磯和委員： 社会教育関連になりますけども、「はばたけ事業」です。英語の

プレゼンテーションコンテスト、非常に事業としては他のところがない、いい事業だと思います。残念ながら参加人数が驚くほど増えていない。最初から367、386、26年は減って377。一方青少年の主張の方は、学年が中学が3つありますけども1,500人近いということは、はばたけ事業が1年、2年ですから対象が少なくはなるんですけども、最大1,000ぐらいいってもおかしくないというか、青少年の主張は3ヶ月で大体3割5分から4割前後で、こういう数になりますから、英語のはばたけ事業の予算つけている額が全く違うというか。いい成績もらった時の賞品が、一方オーストラリアで研修、一方は盾をもらうだけですし、予算も20万と500万、ものすごく差があるのを少し活かしきれていないかなという気がしないではない。これを全市的に取り組めば英語の学力も、もっと英語にみんな必死でしてくれるかもしれません。

例えば参加者が少ないのは、その現場の英語の先生の協力をうまく得られる体制ができない、あるいはここもう少し一次予選を通ったら、何かお土産があるとか、何か実施の方法とか時期とか、もう少し工夫すれば、この事業そのものはものすごくいい事業だと思いますので、是非そこのところ検討していただいて、3回してこの調子ですから驚くほど増えていくことはないと思いますが、一工夫すればもっとジャンプアップできるチャンスがあると思いますので、何か工夫があればしていただきたいと思います。

牧園生涯学習課長： 確かに参加は募集も少ないというところで、学校の方にもいろいろ協力をお願いしている最中のございまして、一気に増えるような方法等がございましたらまた検討しまして、参加人数が増えるように考えてまいりたいと思います。

三宅教育長： 26年度の点検・評価ですので、気になるんですけども102ページです。

年間延べ入所児童数というのが、102ページ下の方に書いてある、26年度まではそういう形で書いて、27年、28年、29年の目標が具体的に人数が増えてるわけですね。

ここについて、これからのことなんですけれどもお聞きしたいのですが、待機児童の問題、これをどう解消していくかということ、これが大きなこととおもっております。認定こども園の設置ということも検討されていますので、このことも含めて、待機児童の解

消についてその流れがあれば教えていただきたいなど、よろしく
お願いします。

宮下保育幼稚園課長： 26年度末に策定いたしました、「門真市子ども子育て支援事業計画」に基づきまして、5年後の31年度での待機児童解消の目途として、各年度の確保数と今後の利用数の推移も注視したうえで、待機児童解消施策を推進していこうと考えております。具体には、民間保育所における定員拡充、私立幼稚園から認定こども園への移行や、認可外保育施設から小規模保育事業等への移行による、定員拡充を行ってまいろうと考えております。また、(仮称)南認定こども園につきましては、市立南保育園、南幼稚園の建て替えを機に、公立で認定こども園を、30年に開設を予定しております。

今後につきましても、本市における、課題である年間を通じた待機児童の解消に取り組んで参りたいというふうに考えております。

三宅教育長： 26年度中にいろいろ施策を検討し、27年度から新制度で動き始めたわけですから、これからということになってくると思います。

大変ですけれどもよろしくお願いします。

桜井委員： 今のお話で、教えていただきたいんですけども、子どもを預けたいお母さんお父さん達は、就労の困難を抱えているのでしょうか。働く時間それから働く場所という困難を抱えていて、苦勞しているのでしょうか。それとも経済的なことで困難を抱えているのでしょうか。

どちらなのかということと、子どもを預けて必死で仕事をしなくても、1年2年の間、家に居ながら保育をするような別の部署、あるいは労働商工関係部署とのコラボレーションみたいなことは、考える可能性があるのかどうか教えてください。

宮下保育幼稚園課長： 就労につきましては、保育所に子どもさんをお預かりさせていただくという時点で、例えばお父さんお母さんがお勤めで、どうしてもお家で保育ができないというような場合、もしくはご病気であったり、またご出産間近であるというような部分で、保育要件があるご家庭について、保育園は利用していただくものでございます。次に、産業関係とのコラボレーションについては、今現

状では考えついておりません。以上です。

桜井委員： 可能性はありますか。

宮下保育幼稚園課長： 一度検討させていただきたいと思います。

長澤委員長： では私の方から。今まで私自身見過ごしてきたのかも分かりませんが、委員会にとおりますね、議会に挙がりますね、それと公表されますね、それで文言の訂正をお願いしたいんです。まず16ページ、根拠法令等のところ、「新学習指導要領」この「新」は取っていただきたい。こういう法律はありませんので。後は全部「学習指導要領」になっています。ここだけ「新」がついています。同じく根拠法令等で、鍵括弧をつけておられる部署が何箇所かあるんですね。鍵括弧をつけて法令を挙げてる部署と、鍵括弧がない部署がありますのでこれも統一していただきたい。

もう一点は、「学校保健安全法」と「学校安全保健法」56ページでしたか、文言の食い違いがあるんですね。56ページと58ページ。56ページは「学校安全保健法」58ページは「学校保健安全法」多分一緒の法令だと思うんですけども、これも調べて直しておいていただきたいです。よろしくお願いします。

その次は、質問とか要望なんですけれども、26年度のPDCAシステムの「C」にあたるわけですね。当然「A」にあたる分をこれから進めていかなねばならないと思うんですけども、予算を伴うものは27年度は無理だと思います、28年度になってくるかと思えますけれども、27年度にできることはやっぱりしていただきたい。この表の中にも27年度事業目標が書いてありますのでね。その内の一つは、56ページの「学校の安全対策」ページの下の方に「交通安全教室」数値化されているんですけども、25年の9校に対して、26年は7校に落ち込んでいると。27年度は10校に、目標値として挙げられているんですけども、27年の6月に、道路交通法が改正されましたね。これは主に車でなくて、人と自転車に関する法令改正なのでんですけども、子ども達にその辺りをしっかりと指導しておく必要があるのではないかと思いますので、もう既に目標値を超えているかも知れませんが、もし越えていなければ、積極的な展開をお願いしたいと、要望しておきたいと思えます。

それからその次に、こども未来部関係のところなんですけれども、ファミリーサポートセンターとなかよし広場です。非常に良い事業だと思いますけれども、中々PRが行き届いておらない。利用されている方と、時々私プラザに行きますのでお話しするのですが、非常に喜んでおられます。どうして知りましたかと聞きましたら、友達関係からこういうのを知っていると。それで登録させてもらってるということですので、もっとPRを積極的にしていただいて、なかよし広場の活用を促していただきたい。

そして、ファミリーサポートセンター場合は事務局は1箇所だけでもいいかと思えますけれども、なかよし広場を民間委託等も考えておられますね。例えば北の方にも増設するようなことがあってもいいのではないかと思っています。民間委託される場合のメリット、デメリットをどのように考えておられるのか、この辺りをお答えいただきたいと思えます

三宅子育て支援課長： 委託化等のメリットとしましては現在、土日開設をしておりますので、市民プラザの開設時間にあわせて実施することで、就労などで平日利用されない保護者の方にも、対応が可能になることだと思っております。デメリットにつきましては、開設日数が増加することから、人件費が増加することかなと思っております。

長澤委員長： 民間委託した場合、できるかわかりませんが、民間所有等のビルを活用してですね、北の方とか西の方に開設することが可能だと思うんですけれども、その後要検討していただきたいと思えます。

それからもう一つは「赤ちゃんの駅」私も何箇所かは知っているんですけれども、40数箇所あるっていうのを知らなかったんです。教習所など民間の施設にも設置されているし、利用状況を把握されているようでしたら教えていただきたい。

三宅子育て支援課長： 「赤ちゃんの駅設置事業」につきましては、現在市内の公共施設などで41箇所で設置して、活用スペースを実施しておりますが、使用につきましては、各施設にお願いしていることもありまして、使用頻度等の調査を実施しておりませんので、今現時点では不明となっております。

長澤委員長： また機会がありましたら、どのくらい使用されているのか、調べておいていただきたいなと思います。本当に活用されているのかどうかを。

最後に一つ、115ページの「つどいの広場運営事業」、116ページの表、なかよし広場の利用者の表で、一つ目は延べ利用組数になっているんですね。細長い表のところ、上から2段目3段目辺り。延べ利用組数。その下は実績ですね。組数と実績だから、実績が延べ人数だったら数値が違うのは当たり前だと思うんですけども、市民が見られた場合に整合性がないのではないかと。どちらかに分かりやすく統一された方がいいのではないかなと思います。5,652という組数の実績と、延べの13,358人、がよく分かりませんでした。1人のお母さんが、2人3人子どもさんを連れて来てたというケースじゃないかと思ったんですけども、敢えて分ける必要があるのかと思ったんですけども。これだけ少し検討課題としてお願いします。

桜井委員： 今気付いたんですけども、88ページです。下半分の方に必要性のところですか。24年度不登校の子ども数字があって、この内学校に行きたくない等の無気力が、というふうに書かれているんですけども、無気力な子どもが64人いるというということでしょうか。こういうのは行政の報告書ではないので、どういうことか教えていただきたい。

何か訳があってこの表現にしたのでしょうか。

牧菌生涯学習課長： いえそこまで認識がございませんでした。

長澤委員長： 不登校ですけど、学校教育の方にも大きく関係するところもあると思うんですけど、学校教育の方はその辺りどうでしょうか。

三村教育課長： 学校教育の方でも不登校にふれておりまして、38ページになると思います。不登校の数ですけども、非常に現状厳しいというところで、38ページのところに載せております。

先程無気力という言葉がありましたけど、怠学傾向であるという言葉の使いかたをするのが普通であると思いますので、その辺りは生涯学習部とも統一をしていきたいと考えております。

桜井委員： 怠学という言葉も今はもう使わないので、両方お使いにならない方がよいかと思います。ここだったら、学校に行きたくない等が小学校8人で大丈夫だと思います。削除される方がいいと思います。

長澤委員長： 他何かございませんか。
それではご意見もないようですので、本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[全委員異議なく、可決]

日程第5

議案第44号 門真市教育委員会の人事について

長澤委員長より、本件は三宅委員の自己の一身上に関する事件となり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定により、三宅委員は、その議事に参与することができないとあるが、教育委員会の同意があるときは、会議に出席し、発言することができるため、三宅委員にこのまま出席することを認めたいと説明があった。

各委員に諮ったところ、全委員に異議がなく、三宅委員の出席が決定した。

説明者 稲毛教育次長

議案書4ページご覧願います。

今般、三宅奎介、本市教育委員会委員教育長から、一身上の都合により、平成27年9月30日をもって、辞職したい旨の願出がありました。

つきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第10条の規定により、本案を提出いたしました次第であります。

長澤委員長： 説明は終わりました。念の為に申しておきますと、教育委員の辞職につきましては、市長の同意と教育委員会の議決が必要となっております。市長の同意の方は既に済んでおるようでございますので、教育委員会で辞任を了解されましたら、9月30日付をも

って、教育委員を辞任ということになっております。

[全委員異議なく、可決]

日程第 6

諸報告

長澤委員長より、諸報告については報告をした後、質疑応答となる旨説明があった。

番号 1 平成28年度門真市立幼稚園児の募集について
説明者 宮下保育幼稚有園課長

諸報告資料の 1 ページをご覧ください。

1. の応募資格につきましては、幼児及び保護者の住所が本市にあることとし、2 年保育の 4 歳児は23年 4 月 2 日から24年 4 月 1 日までにお生まれの幼児。1 年保育の 5 歳児は、22年 4 月 2 日から23年 4 月 1 日までにお生まれの幼児となっております。

2. の募集人数につきましては、2 園とも 4 歳児定員60人に対しまして同数の60人、5 歳児定員70人に対しまして南幼稚園は50 人程度、大和田幼稚園は30人程度となっております。

3. の入園願書等の交付につきましては、27年 9 月 1 日（火）から同年10月 6 日（火）まで。交付場所は各市立幼稚園又は保育幼稚園課。

また 4. の入園願書等の受付につきましては、27年10月 1 日（木）から同月 6 日（火）までとし、願書の受付は入園を希望される市立幼稚園となっております。

5. の入園の決定、6. の調整日及び抽選日につきましては、記載のとおりです。

7. の入園許可説明会につきましては、南幼稚園が27年11月26 日（木）午後 2 時30分から。大和田幼稚園が27年11月25日（水）午後 2 時30分から、それぞれの園で実施となっております。

8. の時間外教育、9. の通園バス、10. の費用等、また次ページの11. 特記事項につきましては、記載のとおりでございます。

長澤委員長： 利用者負担の額ですが、今来園している 4 歳児が 5 歳児になっ

た場合、経過措置がありますね。新しく入る子は利用料が上がる子が多いと思うのですが、そのあたりをきちんと、入園願書を持ってきた時あたりに、園長から保護者に説明をしておいてもらった方がいいと思うのですが。保護者の中には今までどおりだと思っておられる方がおられるみたいですので。この前少し聞きましたので、よろしく願いいたします。

—すべての報告が終了—

長澤委員長

閉会宣言 午後3時21分

門真市教育委員会会議規則第25条の規定により署名する。

門真市教育委員会

委員長

署名委員